

## こんにゃく入りゼリー等の物性・形状等改善に関する研究会報告及び消費者庁の対応

## 1. 検討経過

- 食品SOS対応プロジェクトにおいて、多くのこんにゃく入りゼリーのような食品については、製品の物性、形状に踏み込んだ改善を講ずることが望ましいとの結論
- 本研究会で、こんにゃく入りゼリーやそれに類する食品等の物性・形状等の改善につながる「参照指標」作成等について調査研究

## 2. 検討内容

## (1) 重篤な窒息事故につながり得る食品側のリスク要因の詳細分析(別紙1)

- 破断応力、破断ひずみが大きい場合※は、そのままのサイズで下咽頭に入ると喉頭閉塞を起こす可能性があり、吸い込むことが想定される一口サイズでは、窒息事故リスクが高くなる

※当研究会で検討した力学特性測定方法により、破断応力  $5 \times 10^4 \text{ N/m}^2$ 、破断ひずみ60%以上を中心とした力学特性を有する場合

- 破断応力、破断ひずみが小さくなると豆腐のような力学特性を有する場合も想定されるが、上記の力学特性との中間に位置する場合は、窒息事故リスクが高くなる場合も想定

## (2) こんにゃく入りゼリー等の力学特性の測定方法(別紙2)

## (3) 窒息事故リスクの低減に資する関連調査

- 店頭での販売状況調査(別紙3)
- 消費者の意識調査(別紙4)

## 3. 窒息事故リスク低減に向けて

## (1) 窒息事故リスク低減の考え方の整理－参照指標

## i) 力学特性

- (1)で指摘したとおり、破断応力、破断ひずみとも大きい場合は
  - 子供が吸引する可能性がある一口サイズの容器で販売する場合には、弾力性が小さく、破断されやすいものへの改善
  - あるいは咀嚼が必要となるような、容器を吸引できない大きさや構造等へ改善
 破断応力、破断ひずみが小さくなれば
  - 一口サイズで販売するに際しては、個包装の警告表示や注意喚起の徹底を図るとともに、必要に応じ砕けやすさにも配慮した力学特性の改善を検討することが重要

## ii) 大きさ

- 破断応力および破断ひずみの大きい力学特性を有する食品は
- 子供の気を引く型やイラスト等 avoidance
  - 形状を大きくし口で吸引できなくする、またはそのまま飲み込めないようにする
  - あるいは気管の大きさ(内径約1cm)よりも小さくする

## (2) 窒息事故リスクの低減のための販売方法の改善等

形状・力学特性等の早急な改善を促していく一方で、消費者への注意喚起や販売方法の改善等に係る取組についても改善

## (3) 関連事業者による自主改善・関係機関等による連携協力

早急に関連する事業者、事業者団体等において、具体的な指摘をふまえた、実質的、実際的な改善が図られることを期待。それに併せて力学特性の測定等を支援する体制構築の検討着手を望みたい

## 4. 消費者庁の対応について

本報告書で示された窒息事故リスク低減に向けての考え方に基づいて、以下の対応を実施

- 製造・輸入事業者等に対して、より安全性の高い食品が製造されるよう改善要請
- 製造・輸入事業者、販売・流通事業者等に対して、販売や表示の改善について要請
- 改善への取組が見られない場合には、消費者安全法に基づく注意喚起等を検討



閉塞試験



力学試験

